

消防の概要

大磯町消防のあゆみ

- 明6.8 町内から発生した火災で、尾上本陣内に設けられていた小学校が焼失。
- 明22.3 壮年者(後の若者組、青年会の前身)による町内単位の自衛消防組が組織され鳶掛、竜吐水掛、水掛、梯掛の四部に分かれ、村長、警察官、議員の指揮に従った。
- 明22.3 町村制が施行され、大磯町・国府村が誕生。
- 明23.8 南下町から出火し、折からの烈風にあおられ町の大半を焼失。中川町長は住宅の過密化緩和のため長者町への移住を推進した。
- 明27.5.1 消防組令の公布。
- 明31.10.13 台町の火災により妙昌寺焼失。
- 明35.12.25 町内の旅館から出火、町の大半を焼失。
- 明43.12.28 農家から出火、中丸の大半を焼失。飛火は西小磯金龍寺に及び焼失。
- 大12.9.1 関東大震災発生。
- 昭14.4.1 警防団令の公布。
- 昭20.7.16 平塚市空襲の際、大磯町・国府村寺坂に焼夷弾の落下を受け民家約40戸を焼失。
- 昭22.5.1 消防団令の公布により自治体消防として発足。
- 昭29.12.1 町村合併促進法に基づき大磯町、国府町の合併により大磯町が発足。(面積17.19km²、人口21,595人)
- 昭30.6.1 大磯町消防団結団式を挙行、2本部10分団487名。
- 昭31.9.1 小型動力ポンプ1台購入、第1分団に配置。
- 昭32.7.24 小型動力ポンプ2台購入、第3分団及び第5分団に配置。
- 昭33.8.28 小型動力ポンプ2台購入、第2分団及び第10分団に配置。
- 昭34.4.1 消防の充実を図るため団員数を縮小し、1分団25名とした。
- 昭34.8 第9回県消防操法大会に、第1分団が小型動力ポンプの部に出場。
- 昭34.10.18 第6分団に三輪ポンプ車を配置。
- 昭34.12.22 小型動力ポンプ3台購入、第4分団、第7分団、第8分団に配置。
- 昭35.11.26 消防ポンプ自動車(いすゞ)購入、消防団第1本部に配置。
- 昭37.7.1 大磯町火災予防条例を制定。
- 昭37.12.25 消防ポンプ自動車(ニッサンパトロール)購入、消防団第2本部に配置。
- 昭38.2.11 日本消防協会から団旗竿頭綬を授受。
かんとうじゅ
- 昭38.4.1 消防の充実を図るため1分団20名とした。
- 昭38.6.5 消防団本部火の見上に、火災報知用サイレンを設置。
- 昭38.11.8 大磯町防災会議条例及び大磯町災害対策本部条例を制定。
- 昭39.7.1 大磯町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定。
- 昭39.8 第14回県消防操法大会に、消防団第2本部が自動車ポンプの部に出場。
- 昭39.11.21 小型動力ポンプ1台購入、第9分団に配置。
- 昭40.3.11 大磯町課等設置条例の一部を改正。従来の総務課庶務係(消防)に代わり4月1日をもって消防課を設置。
- 昭40.4.1 消防の充実を図るため1分団15名とした。
- 昭40.4.2 消防課職員2名、県消防学校へ入校。
- 昭40.6.16 神奈川県から救急車(プリメーラ1,900cc)受贈、消防課に配置。役場庁舎前に消防庁舎(1階車庫、2階事務室、仮眠室103.95m²)を建設。
- 昭40.8.5 救急業務開始。消防課職員10名。
- 昭40.10.7 第15回県消防操法大会に、第2分団が小型動力ポンプの部に出場。
- 昭41.3.5 消防課に無線(短波)を開局。
- 昭41.4.1 消防課職員4名増員。
- 昭41.8.18 大磯町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例を制定。

- 昭41. 9. 26 大磯町消防団員等公務災害補償条例を制定。
- 昭42. 4. 1 消防課職員 4名増員。
- 昭42. 5. 12 政令により消防本部、署設置の指定を受ける。
- 昭42. 10. 1 常設消防設置準備室設置。県消防学校教官、秋本芳男氏の派遣を受け、1年間消防本部、署の創設業務と職員の教養指導を受けた。
- 昭42. 10. 9 県消防協会から広報車(三菱コルト 1,500cc)受贈、消防課に配置。
- 昭42. 11. 9 消防ポンプ自動車 (ニッサンFR40) 購入、消防課に配置。
- 昭42. 12. 27 消防ポンプ自動車 (ニッサンFR40) 購入、消防団第2本部(現在の第12分団)に配置。
- 昭43. 1. 11 前第2本部車を第5分団に積載車として配置。
- 昭43. 3. 18 大磯町消防本部及び消防署の設置等に関する条例及び大磯町消防賛慰金条例制定。
- 昭43. 4. 1 大磯町消防本部、消防署設置。消防職員23名。
- 昭43. 6. 1 消防本部、署職員1名採用。
- 昭43. 9. 20 軽消防積載車購入、小型動力ポンプとともに消防署に配置。
- 昭43. 10. 7 第18回県消防操法大会に、消防団第1本部が自動車ポンプの部に出場。消防署も応用操法の部に出場、模範演技を披露。
- 昭44. 10. 31 救急自動車購入、消防署に配置。
- 昭45. 1. 16 消防庁、日本自動車工業会から救急自動車受贈、消防署に配置。
- 昭45. 4. 1 消防団組織改組。第1本部を第11分団に、第2本部を第12分団とし、本部長副本部長制を廃止、副団長3名を選出。
- 昭45. 11. 17 積載車 (ニッサンジュニア 1,600cc) 購入、第2分団に配置。
- 昭46. 2. 24 消防ポンプ自動車 (ニッサンパトロール 3,956cc) 購入、第6分団に配置。
- 昭46. 8. 21 第21回県消防操法大会に、第12分団が自動車ポンプの部に出場。
- 昭46. 11. 7 消防署に化学車 (いすゞ TXD50E) 配置。
- 昭46. 11. 17 積載車 (ニッサンジュニア 1,600cc) 2台購入、第4分団、第7分団に配置。
- 昭47. 1. 1 消防本部、署職員1名採用。
- 昭47. 4. 1 消防本部、署職員1名採用。
- 昭47. 10. 5 消防ポンプ自動車 (ニッサンパトロール 3,956cc) 購入、第1分団に配置。
- 昭47. 11. 9 積載車 (ニッサンジュニア 1,600cc) 3台購入、第8分団、第9分団、第10分団に配置。
- 昭47. 11. 11 消防本部、署職員1名採用。
- 昭48. 4. 1 大磯町危険物安全協会発足。
- 昭48. 8. 13 第23回県消防操法大会に第4分団が小型動力ポンプの部に出場。消防署も応用操法の部に出場、模範演技を披露。
- 昭48. 9. 20 小型動力ポンプ購入、第2分団に配置。
- 昭48. 10. 27 消防庁舎起工式。(大磯1,075番地)
- 昭48. 11. 20 積載車 (ニッサンジュニア 1,600cc) 購入、第3分団に配置。
- 昭48. 11. 28 消防ポンプ自動車 (ニッサンパトロール 3,956cc) 購入、第5分団に配置。
- 昭49. 3. 31 一斉指令装置設置。
- 昭49. 8. 5 消防庁舎竣工。大磯992番地の旧庁舎から大磯1,075番地の新消防庁舎 [鉄筋コンクリート造り3階建(1,384.96m²)]に移転し業務開始。
- 昭49. 8. 9 地震対策用ろ水機購入。
- 昭49. 10. 17 小型動力ポンプ2台購入、第3分団、第10分団に配置。
- 昭50. 3. 4 消防庁長官から竿頭綬を授受。
かんとうじゅ
- 昭50. 4. 1 消防本部、署職員1名採用。
- 昭50. 5. 1 消防署高圧ガス危害予防規程制定。
- 昭50. 5. 15 広報車 (ニッサンブルーバード 1,600cc) 購入、消防署に配置。
- 昭50. 6. 5 一般高圧ガス、圧縮空気製造施設設置。
- 昭50. 7. 25 神奈川県下消防相互応援協定書に調印。

- 昭50. 8. 11 第25回県消防操法大会、第3分団が小型動力ポンプの部に出場。消防署も応用操法の部に出場、模範演技を披露。
- 昭50. 8. 18 小型動力ポンプ2台購入、第7分団、第8分団に配置。
- 昭50. 12. 10 消防ポンプ自動車（ニッサンパトロール 3,956cc）購入、消防署に配置。
- 昭51. 11. 26 小型動力ポンプ2台購入、第4分団、第9分団に配置。
- 昭51. 11. 29 超短波無線（移動局）3基購入。
- 昭52. 4. 1 消防本部、署職員1名採用。
- 昭52. 8. 8 第27回県消防操法大会に、第5分団が自動車ポンプの部に出場。
- 昭52. 10. 8 定数条例の改正。消防職員28名。
- 昭52. 11. 14 日本損害保険協会から救急自動車受贈、消防署に配置。
- 昭53. 4. 1 消防本部、署職員3名採用。
- 昭54. 4. 1 テレオートガイド装置設置、防災（スポット）テレホンサービス開始。
- 昭54. 6. 26 旧吉田首相私邸で日米首脳会談が開催され警備にあたる。
- 昭54. 8. 10 第29回県消防操法大会に、第6分団が自動車ポンプの部に出場。
- 昭54. 10. 1 定数条例の改正、消防職員30人。消防本部、署の組織の一部改正により本部では従来の庶務、予防、警備の3係に加えて企画係を新設。署では従来の当直隊の呼称を甲隊、乙隊から警防第1係、警防第2係に改正。
- 昭54. 10. 19 台風20号の影響で町内各所に被害が続出し、町役場に災害対策本部を設置。
- 昭55. 3. 26 消防ポンプ自動車（ニッサンパトロール 3,950cc）購入、第11分団に配置。
- 昭55. 4. 1 消防本部、署職員2名採用。
- 昭55. 7. 9 軽指令車（三菱 540cc）購入、消防署に配置。
- 昭55. 8. 12 小型動力ポンプ3台購入、第5分団、第11分団、第12分団に配置。
- 昭55. 10. 13 第1回消防団員家族慰安旅行（山梨県）を実施。
- 昭55. 10. 16 第12分団詰所新築。
- 昭56. 4. 1 消防本部、署職員1名採用。
- 昭56. 7. 22 日本損害保険協会から消防ポンプ自動車受贈、消防署に配置。
- 昭56. 8. 7 第31回県消防操法大会に、第7分団が小型動力ポンプの部に出場。
- 昭56. 12. 8 小型動力ポンプ3台購入、消防署、第1分団、第6分団に配置。
- 昭57. 1. 29 救急自動車（トヨタ 1,960cc）購入、消防署に配置。
- 昭57. 3. 31 大磯町消防職員の任用に関する規定を廃止。
- 昭57. 8. 6 日本消防協会から広報車（三菱ギャラン 1,600cc）受贈、消防署に配置。
- 昭57. 12. 8 小型動力ポンプ購入、消防署に配置。
- 昭58. 3. 1 消防本部、署職員1名採用。
- 昭58. 3. 2 消防庁長官から表彰旗を授受。
- 昭58. 3. 15 水槽付消防ポンプ自動車（日野KFD 6,443cc）購入、消防署に配置。
- 昭58. 3. 25 第11分団詰所新築。（町立図書館に併設）
- 昭58. 5. 26 国府地区（二宮局）の119番が大磯町と二宮町で同時に受信できるマルチ方式となった。
- 昭58. 8. 3 第33回県消防操法大会に、第8分団が小型動力ポンプの部に出場。
- 昭58. 8. 19 日本消防協会から軽可搬ポンプ4台受贈、北下町、東町、神明町、月京の婦人防火クラブに配置。
- 昭58. 12. 3 消防ポンプ自動車（ニッサンパトロール 3,950cc）購入、第12分団に配置。
- 昭58. 12. 18 第1分団詰所新築。
- 昭59. 6. 25 指令車（ニッサンセドリック 2,000cc）購入、消防署に配置。
- 昭59. 8. 8 日本消防協会から緊急用ろ水機受贈、消防署に配置。
- 昭59. 12. 2 小型動力ポンプ付積載車（ニッサンアトラス 1,600cc）購入、第2分団に配置。
- 昭60. 1. 1 消防署安全管理規程及び訓練時安全管理要綱制定。
- 昭60. 3. 20 第10分団詰所新築。

- 昭60. 4. 1 消防本部、署職員 2名採用。
- 昭60. 6. 5 大磯町消防通信規程及び大磯町消防超短波無線局運用規程制定。
- 昭60. 9. 30 小型動力ポンプ購入、消防署に配置。
- 昭60. 10. 30 小型動力ポンプ付積載車（ニッサンアトラス 1,600cc）2台購入、第4分団、第7分団に配置。
- 昭60. 11. 28 第7分団詰所新築。
- 昭61. 2. 2 一斉指令装置更新。
- 昭61. 3. 4 日本損害保険協会から救急自動車（トヨタ 1,990cc）受贈、消防署に配置。大磯ロータリークラブから救急資器材受贈。
- 昭61. 8. 1 第35回県消防操法大会に第9分団が小型動力ポンプの部に出場。
- 昭61. 10. 29 超短波無線（移動局）1基更新。
- 昭61. 11. 7 小型動力ポンプ付積載車（ニッサンアトラス 1,600cc）2台購入、第9分団、第10分団に配置。
- 昭61. 12. 10 消防ポンプ自動車（三菱キャンター 3,560cc）購入、消防署に配置。
- 昭61. 12. 25 第9分団詰所新築。
- 昭62. 4. 1 消防本部、署職員 1名採用。
- 昭62. 8. 25 防災資機材運搬車（ホンダTNアクティ 545cc）購入、消防署に配置。
- 昭62. 9. 1 超短波無線（移動局）1基更新。
- 昭62. 10. 1 大磯町非常勤消防団員等公務災害補償規定廃止。大磯町消防団員等に係る公務災害補償のうち休業補償を行わない場合を定める規則を制定。
- 昭62. 10. 20 小型動力ポンプ付積載車（ニッサンアトラス 1,600cc）2台購入、第3分団、第8分団に配置。
- 昭62. 11. 1 大磯町消防通信規程、大磯町消防超短波無線局運用規程廃止。新たに大磯町消防無線局管理運用規程を制定。
- 昭63. 2. 17 119番（大磯局）1回線増設。
- 昭63. 2. 23 超短波無線（救急波）1基整備。
- 昭63. 3. 26 第8分団詰所新築。
- 昭63. 9. 19 超短波無線（移動局）1基購入。
- 昭63. 10. 1 定数条例の改正、消防職員35名。
- 昭63. 11. 22 15mはしご付消防ポンプ自動車（いすゞR-FRR12DAL改良型 6,494cc）購入、消防署に配置。
- 平元. 1. 25 消防ポンプ自動車（ニッサンサファリ 4,160cc）購入、第6分団に配置。
- 平元. 4. 1 消防本部、署職員 2名採用。消防署の組織に関する規程の一部を改正、救助第1係、救助第2係を設置。
- 平元. 7. 7 第14回県下消防救助技術指導会に初出場。
- 平元. 9. 29 消防ポンプ自動車（ニッサンサファリ 4,160cc）購入、第1分団に配置。
- 平元. 11. 18 救急自動車（トヨタ 1,990cc）購入、消防署に配置。
- 平2. 2. 14 かんとうじゅ日本消防協会から竿頭綬を挙受。
- 平2. 4. 1 消防本部、署職員 2名採用。
- 平2. 7. 26 第37回県消防操法大会に第10分団が小型動力ポンプの部に出場。
- 平2. 9. 28 消防広報車（トヨタライトエースワゴン 1,990cc）購入、消防署に配置。
- 平2. 9. 30 台風20号の影響で町内各所、特に西部地区に被害が続出し、町役場に災害対策本部を設置。
- 平2. 11. 8 消防ポンプ自動車（ニッサンサファリ 4,160cc）購入、第5分団に配置。
- 平3. 2. 26 地図検索装置設置。
- 平3. 4. 1 消防本部、署職員 2名採用。
- 平3. 6. 28 消防団車載用携帯受令機12基購入。
- 平3. 8. 20 消防庁舎耐震診断終了。
- 平3. 9. 19 台風18号の影響で町内各所、特に西部地区に被害が続出。
- 平4. 2. 25 救助工作車（日野U-FD3HEAA改良型 7,412cc）購入、消防署に配置。
- 平4. 2. 28 超短波無線（移動局）1基購入。

- 平4.3.20 第5分団詰所新築。
- 平4.3.25 第4分団詰所(西小磯防災館併設)新築。
- 平4.3.31 第6分団詰所(国府新宿福祉館併設)新築。
- 平4.4.1 消防本部、署の組織の一部改正。本部に庶務課、警防課を設置し、署に通信第1係、通信第2係を設置。
- 平4.7.24 日本消防協会から軽可搬ポンプ1台受贈。
- 平4.9.1 第1回消防団親睦綱引き大会実施。
- 平4.9.26 定数条例の改正、消防職員40名。
- 平5.4.1 消防本部、署職員2名採用。
- 平5.9.6 日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車(日産U-CM87EE改良型 6,925cc)受贈、消防署に配置。
- 平5.12.31 消防庁舎耐震工事完成。
- 平6.2.23 第2分団詰所新築。
- 平6.4.1 消防本部、署職員2名採用。
- 平6.7.22 第23回消防救助技術関東地区指導会(埼玉県大宮市)に陸上の部(ほふく救出)で初出場。
- 平6.7.28 第39回県消防操法大会に第11分団が自動車ポンプの部に出場。
- 平6.8.25 第23回全国消防救助技術大会(京都市)に陸上の部(ほふく救出)で初出場。
- 平6.10.4 救急救命士1名養成。
- 平7.1.19 兵庫県南部地震の救助救援活動のため、職員を6日間、延べ4名を派遣。
- 平7.2.16 消防ポンプ自動車(ニッサンサファリ 4,160cc)購入、第11分団に配置。
- 平7.3.15 第3分団詰所新築。
- 平7.4.1 消防本部、署職員2名採用。
- 平7.6.7 定数条例の改正、消防職員45名。
- 平7.7.26 神奈川県・大磯町合同津波対策訓練実施。
- 平7.10.17 第12分団詰所新築。
- 平7.10.30 緊急消防援助隊に消火部隊として1隊を消防庁に登録。県外応援可能隊として組織。
- 平7.11.6 長野県小諸市と姉妹都市災害時相互支援協定を締結。
- 平8.2.29 高規格救急自動車(トヨタハイエース 3,960cc)購入、本署に配置。
- 平8.3.28 消防ポンプ自動車(いすゞエルフ 4,570cc)購入、国府分署に配置。
- 平8.4.1 大磯町消防署国府分署(国府支所に併設)開署、職員11名を配置。消防本部、署職員2名採用。
- 平8.4.1 大型街頭消火器設置、維持管理業務が町防災対策担当から移管される。
- 平8.4.1 大磯町消防団災害安全対策交付金要綱制定。
- 平8.4.25 救急救命士1名養成。
- 平8.8.21 湘南地区災害時職員相互派遣に関する協定を締結。
- 平8.10.1 大磯町消防本部消防職員委員会発足。同委員会に関する規則を制定。
- 平8.11.17 平塚市、大磯町、二宮町の災害時相互協力に関する協定を締結。
- 平8.11.28 消防団に専用無線を配備。
- 平9.2.11 重油回収作業に福井県三国町へ職員を派遣。
- 平9.3.25 救急救命士1名養成。
- 平9.3.26 神奈川県消防協会から竿頭綬を授受。
かんとうじゅ
- 平9.3.26 防災資機材運搬車(ホンダアクティトラック4WD 656cc)購入、国府分署に配置。
- 平9.4.1 消防本部、署職員2名採用。実員44名。
- 平9.5.24 北海道江差町と災害時相互応援協定を締結。
- 平9.12.8 救急救命士1名養成。
- 平10.3.18 日本消防協会から指令車(ニッサンブルーバード 1,800cc)受贈、消防署に配置。
- 平10.7.29 第41回県消防操法大会に第12分団が自動車ポンプの部に出場。

- 平10.11.18 長野県山口村と災害時相互支援協定を締結。
- 平10.10.28 救急自動車（ニッサンキャラバン 2,960cc）購入、国府分署に配置。
- 平11.8.19 山北町玄倉川の救助救援活動のため、職員を2日間、延べ15名を派遣。
- 平11.10.1 消防本部、署の組織の一部改正、本部の庶務係、企画係を消防総務課総務企画班に、予防係を予防保安班に改正。署の当直隊警防第1係、警防第2係を第1消防隊、第2消防隊に改正。
- 平12.7.14 第29消防救助技術関東地区指導会（埼玉県戸田市）に陸上の部（ほふく救出）で出場。
- 平12.8.18 第29回全国消防救助技術大会（熊本県）に陸上の部（ほふく救出）で出場。
- 平12.12.4 救急救命士1名養成。
- 平13.3.16 消防ポンプ自動車（いすゞエルフ4,570cc）購入、本署に配置。
- 平13.4.1 消防本部、署職員1名採用。実員42名。
- 平13.7.6 第30回消防救助技術関東地区指導会（東京都江東区）に陸上の部（ほふく救出）で出場。
- 平13.8.24 防災資機材運搬車（ホンダアクティトラック 656cc）購入、消防署に配置。
- 平13.10.16 小型動力ポンプ購入、消防署に配置。
- 平14.2.8 日本消防協会から表彰旗を授受。
- 平14.3.29 消防庁、日本自動車工業会から高規格救急自動車（トヨタハイメディック 3,378cc）を受贈し、国府分署に配置。
- 平14.4.1 消防本部、署職員2名採用。実員44名。
- 平14.4.1 大磯町女性防火クラブ設立、クラブ員16名。
- 平14.5.8 救急救命士1名養成。
- 平14.7.19 第31回消防救助技術関東地区指導会（千葉県千葉市）に陸上の部（ほふく救出）で出場。
- 平14.7.24 第43回県消防操法大会に第1分団が自動車ポンプの部に出場。（優良賞）
- 平15.1.17 救急救命士1名養成。
- 平15.4.1 消防本部、署職員2名採用（うち1名救急救命士）。実員44名。
- 平15.5.14 救急救命士1名養成。
- 平15.11.19 救急救命士1名養成。
- 平16.12.17 救急救命士1名養成。
- 平17.4.1 消防本部、署職員2名採用。実員42名。
- 平17.7.26 第34回消防救助技術関東地区指導会（埼玉県さいたま市）に陸上の部（ほふく救出）で出場。
- 平18.7.20 第35回消防救助技術関東地区指導会（神奈川県横浜市）に水上の部（基本泳法）で出場。
- 平18.7.26 第45回県消防操法大会に第2・3分団合同で小型ポンプ操法の部に出場。（優良賞）
- 平19.3.27 救助工作車（日野レンジャー 6,403cc）更新、本署に配置。
- 平19.4.1 消防本部、署職員4名採用（うち1名救急救命士）。
- 平19.11.21 高規格救急自動車（トヨタハイメディック 2,693cc）更新、本署に配置。
- 平20.4.1 消防本部、署職員4名採用（うち1名救急救命士）実員43名。（救急救命士計14名）
- 平20.7.20 第37回消防救助技術関東地区指導会（千葉県千葉市）に水上の部（基本泳法・複合検索）で出場。
- 平20.10.10 小型動力ポンプ付積載車（ニッサンアトラス 1,998cc）購入、第12分団に配置。
- 平21.1.27 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（日野レンジャー 6,403cc）更新、本署に配置。
- 平21.4.1 消防本部、署職員3名採用。実員45名。
- 平21.7.23 第38回消防救助技術関東地区指導会（神奈川県横浜市）に水上の部（基本泳法・複合検索）で出場。
- 平21.9.28 消防指揮車（ニッサンセレナ 1997cc）購入、本署に配置。
- 平21.10.26 小型動力ポンプ付積載車（ニッサンアトラス 1,998cc）購入、第2分団に配置。
- 平22.1.13 消防ポンプ自動車（いすゞエルフ 2,999cc）更新、分署に配置。
- 平22.1.28 防災活動車（日産クリッパー 650cc）寄贈、本署に配置。
- 平22.3.1 高規格救急自動車（ニッサンパラメディック 3,498cc）更新、分署に配置。
- 平22.3.19 小型動力ポンプ付積載車（ニッサンアトラス 1,998cc）購入、第11分団に配置。
- 平22.4.1 消防本部、署職員1名採用。実員44名。

- 平22. 4. 22 救急救命士 1 名養成。
- 平22. 7. 27 第47回神奈川県消防操法大会に第 4 分団が小型ポンプ操法の部に出場。
- 平22. 11. 17 小型動力ポンプ付積載車(ニッサンアトラス 1,998cc) 2 台購入、第 4 分団、第 7 分団に配置。
- 平23. 3. 14 東北地方太平洋沖地震発生に伴い、緊急消防援助隊神奈川県隊消火部隊第 1 陣として宮城県に隊員 6 名を派遣。
- 平23. 3. 19 東北地方太平洋沖地震発生に伴い、緊急消防援助隊神奈川県隊救急部隊第 2 陣として福島県に隊員 5 名を派遣。
- 平23. 5. 12 東北地方太平洋沖地震発生に伴い、緊急消防援助隊神奈川県隊救急部隊第 3 陣として福島県に隊員 2 名を派遣。
- 平24. 5. 29 消防団デジタル簡易無線運用開始。
- 平24. 7. 6 第41回消防救助技術関東地区指導会（東京都）に水上の部（複合検索）で出場。
- 平25. 4. 1 消防本部、署職員 3 名採用。実員44名。
- 平25. 7. 23 第42回消防救助技術関東地区指導会（神奈川県横浜市）に水上の部（複合検索）で出場。
- 平25. 8. 22 第42回全国消防救助技術大会（広島県広島市）に水上の部（複合検索）で出場。
- 平26. 1. 8 小型動力ポンプ付積載車(ニッサンアトラス 1,998cc) 1 台購入、第10分団に配置。
- 平26. 3. 19 小型動力ポンプ付積載車(いすゞエルフ2,999cc) 1 台総務省消防庁より無償貸付、第 9 分団に配置。

歴代消防長

代別	氏名	就任、退任年月日	備考
初代	豊田 由登	昭和43年4月1日～昭和45年10月1日	助役兼務
2代	望月 止戈郎	昭和46年6月18日～昭和49年12月10日	助役兼務
3代	小田島 藤雄	昭和49年12月21日～昭和53年12月20日	助役兼務
4代	秋本 芳男	昭和54年6月1日～昭和61年3月31日	
5代	原田 早苗	昭和61年4月1日～平成6年3月31日	
6代	坂田 吉徳	平成6年4月1日～平成6年8月11日	
7代	古正 直治	平成6年8月12日～平成7年3月31日	助役兼務
8代	小嶋 健二	平成7年4月1日～平成11年9月30日	
9代	小清水 重雄	平成11年10月1日～平成15年3月31日	
10代	三好 正則	平成15年4月1日～平成15年9月30日	
11代	仲出川 松雄	平成15年10月1日～平成17年3月31日	
12代	今井 正	平成17年4月1日～平成20年3月31日	
13代	穂坂 優	平成20年4月1日～平成21年3月31日	
14代	二宮 栄治	平成21年4月1日～平成26年3月31日	
15代	和田 勝巳	平成26年4月1日～	

歴代消防団長

代別	氏名	就任、退任年月日	備考
初代	曾根田 恭男	昭和30年6月1日～昭和32年3月31日	町長兼務
2代	湯井 秀雄	昭和32年4月1日～昭和36年3月31日	
3代	齋藤 榮一	昭和36年4月1日～昭和63年3月31日	
4代	伊藤 利雄	昭和63年4月1日～平成3年3月31日	
5代	二宮 喜代司	平成3年4月1日～平成11年3月31日	
6代	田邊 邦雄	平成11年4月1日～平成15年3月31日	
7代	杉崎 英雄	平成15年4月1日～	

消防庁舎の現況

【消防本部・署庁舎】

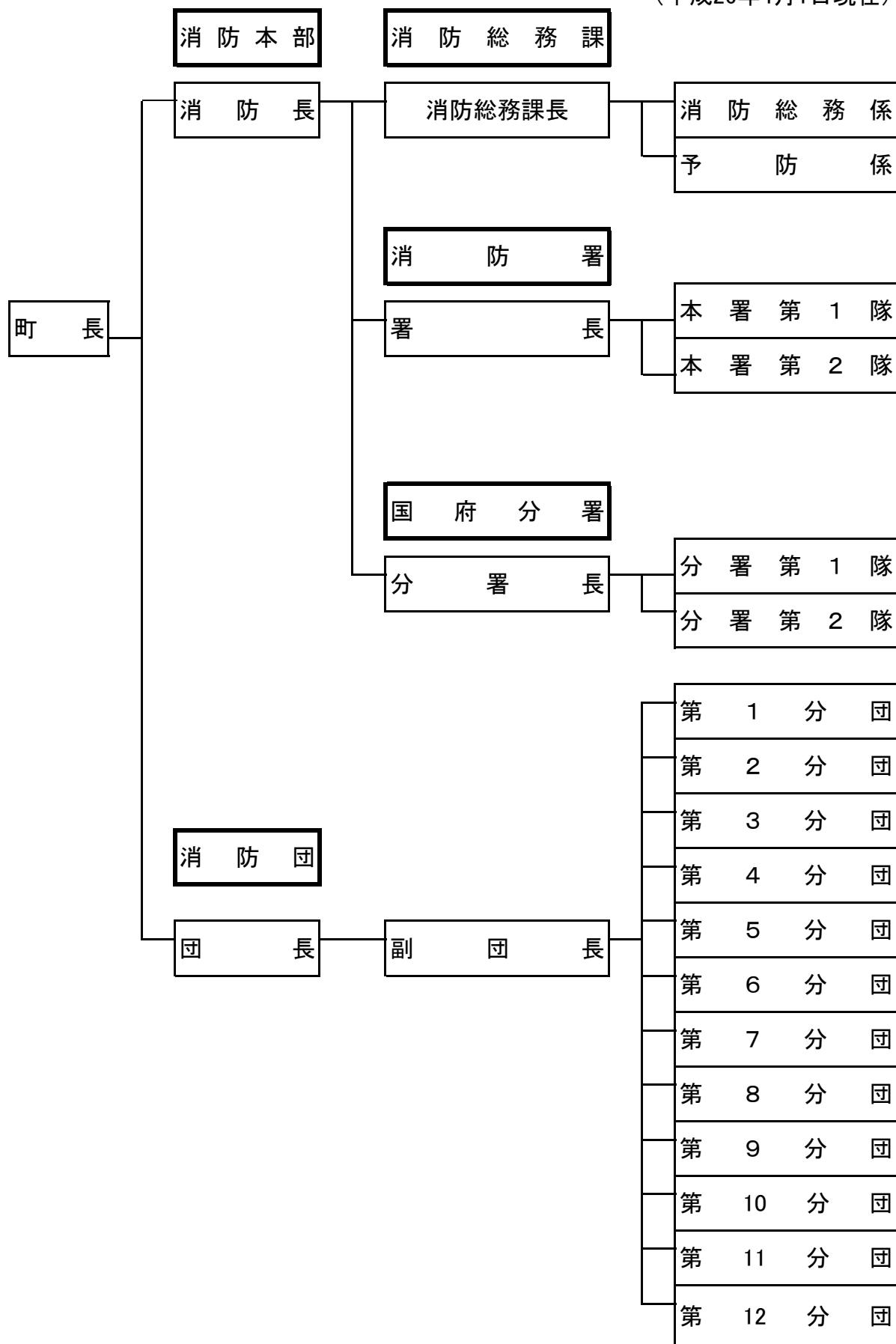
所在地	神奈川県中郡大磯町大磯1075番地
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
敷地面積	815.62 m ²
建築面積	485.84 m ²
延べ面積	1,384.96 m ²
1階	320.22 m ²
2階	486.16 m ²
3階	486.16 m ²
屋上階	92.42 m ²
竣工年月日	昭和49年8月5日

【国府分署】

所在地	神奈川県中郡大磯町月京6番地10号
構造	鉄骨A L C造
敷地面積	210.0 m ² (全体敷地 1,182.36m ²)
建築面積	210.0 m ²
竣工年月日	平成8年7月15日 (西部地区防災施設整備工事全体工期)

消防機構図

(平成26年4月1日現在)



消防本部・署事務分掌

(平成26年4月1日現在)

[消防本部]

消防総務課

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 消防職員の任免、賞罰、服務その他身分に関すること。
- (3) 消防職員の給与及び旅費等諸手当に関すること。
- (4) 消防職員の労働安全衛生に関すること。
- (5) 消防職員の公務災害補償及び慰懃に関すること。
- (6) 消防庁舎の維持管理及び物品の購入に関すること。
- (7) 条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- (8) 消防職員の褒賞及び表彰に関すること。
- (9) 消防職員委員会に関すること。
- (10) 消防長会に関すること。
- (11) その他部内の庶務に関すること。
- (12) 消防業務の企画及び調査に関すること。
- (13) 消防組織制度及び事務改善に関すること。
- (14) 広報及び統計に関すること。
- (15) 消防団員の任免、服務及びその他身分に関すること。
- (16) 消防団員の報酬等に関すること。
- (17) 消防団員の公務災害補償及び慰懃に関すること。
- (18) 消防団詰所の維持管理及び物品の購入に関すること。
- (19) 火災予防の計画に関すること。
- (20) 防火管理者の育成、指導に関すること。
- (21) 消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。
- (22) 火災予防思想の普及、啓発に関すること。
- (23) 建築確認の同意事務に関すること。
- (24) 防火対象物の火災予防査察及び指導並びに防火対象物点検報告制度に関すること。
- (25) 大磯町火災予防条例（昭和37年3月大磯町条例第18号）に基づく届出（消防署で処理するものを除く。）の処理に関すること。
- (26) 火災予防関係団体の育成、指導に関すること。
- (27) 火災予防及び危険物の統計に関すること。
- (28) 危険物製造所等の許認可事務に関すること。
- (29) 危険物製造所等の火災予防査察及び指導に関すること。
- (30) 危険物の貯蔵、取り扱い及び運搬の指導に関すること。
- (31) 危険物保安監督者及び危険物取扱者の育成、指導に関すること。
- (32) その他火災予防に関すること。

[消防署]

本署第1隊、本署第2隊

第1消防救助隊、第2消防救助隊

- (1) 水火災又は災害等の警戒及び防ぎよに関すること。
- (2) 水火災等の防ぎよ計画の策定に関すること。
- (3) 消防地理及び消防水利の調査、維持管理に関すること。
- (4) 防火対象物の警防調査、警防計画に関すること。
- (5) 消防車両等の購入及び整備に関すること。
- (6) 消防機械器具及び資機材等の維持管理に関すること。
- (7) 火災原因及び損害調査並びに消防諸証明に関すること。
- (8) 火災、救助その他の災害出動及び災害の情報収集に関すること。
- (9) 火災、救助、災害等の伝達並びに広報活動に関すること。
- (10) 枯草及び空家等の火災予防対策に関すること。
- (11) 消防活動に支障を及ぼす行為等の届出に関すること。
- (12) 消防活動、救助活動及び訓練の技術並びに計画に関すること。
- (13) 水難救助活動に関すること。
- (14) 通信業務に関すること。
- (15) 消防、救助等の指令及び無線通信に関すること。
- (16) 消防通信機器の点検、整備に関すること。
- (17) 消防総合気象観測に関すること。
- (18) その他消防活動及び救助活動に関すること。

第1救急隊、第2救急隊

- (1) 救急活動及び訓練の技術並びに計画に関すること。
- (2) 救急出動及び情報収集に関すること。
- (3) 救急の伝達及び広報活動に関すること。
- (4) その他救急活動に関すること。

国府分署

分署第1隊、分署第2隊

- (1) 水火災又は災害等の警戒、防ぎよ及び人命救助に関すること。
- (2) 水火災等の防ぎよ計画の策定に関すること。
- (3) 救急救助活動及び消防訓練の技術並びに計画に関すること。
- (4) 救急救助等の出動及び情報収集に関すること。
- (5) 救急救助等の伝達及び広報活動に関すること。
- (6) 消防地理及び消防水利の調査、維持管理に関すること。
- (7) 防火対象物の警防調査、警防計画に関すること。
- (8) 消防機械器具及び資機材の維持管理に関すること。
- (9) 火災原因及び損害調査に関すること。
- (10) 火災、その他の災害出動及び災害の情報収集に関すること。
- (11) 火災及び災害等の伝達並びに広報活動に関すること。
- (12) 枯草及び空家等の火災予防対策に関すること。
- (13) 消防活動に支障を及ぼす行為等の届出に関すること。
- (14) その他消防活動に関すること。

消防本部・署の現勢

(平成26年4月1日現在)

大磯町消防本部・消防署 設置年月日	昭和43年4月1日	
国府分署 設置年月日	平成8年4月1日	
管轄地区（大磯町全域）	面積	17.232km ²
	人口	32,523
	世帯数	12,790世帯
消防職員数	定員 45人	実員 44人
配置人員	本部・署 34人	分署 10人

配置車両・無線局	本 署	分 署
水槽付消防ポンプ自動車	1 台	
普通消防ポンプ自動車	1 台	1 台
救助工作車	1 台	
小型動力ポンプ	5 台	1 台
高規格救急車	2 台	1 台
指令車	1 台	
指揮車	1 台	
防災資機材運搬車	1 台	1 台
防災活動車	1 台	
基地局（VHF・10W）（全国波1・2・3）	3 基	
基地局（VHF・10W）（県内共通波・市町村波）	2 基	
基地局（VHF・10W）（救急波）	1 基	
車載移動局（10W）	10 基	3 基
携帯移動局（1W）	6 基	2 基
携帯移動局（5W）	6 基	2 基
可搬移動局（10W）	1 基	1 基

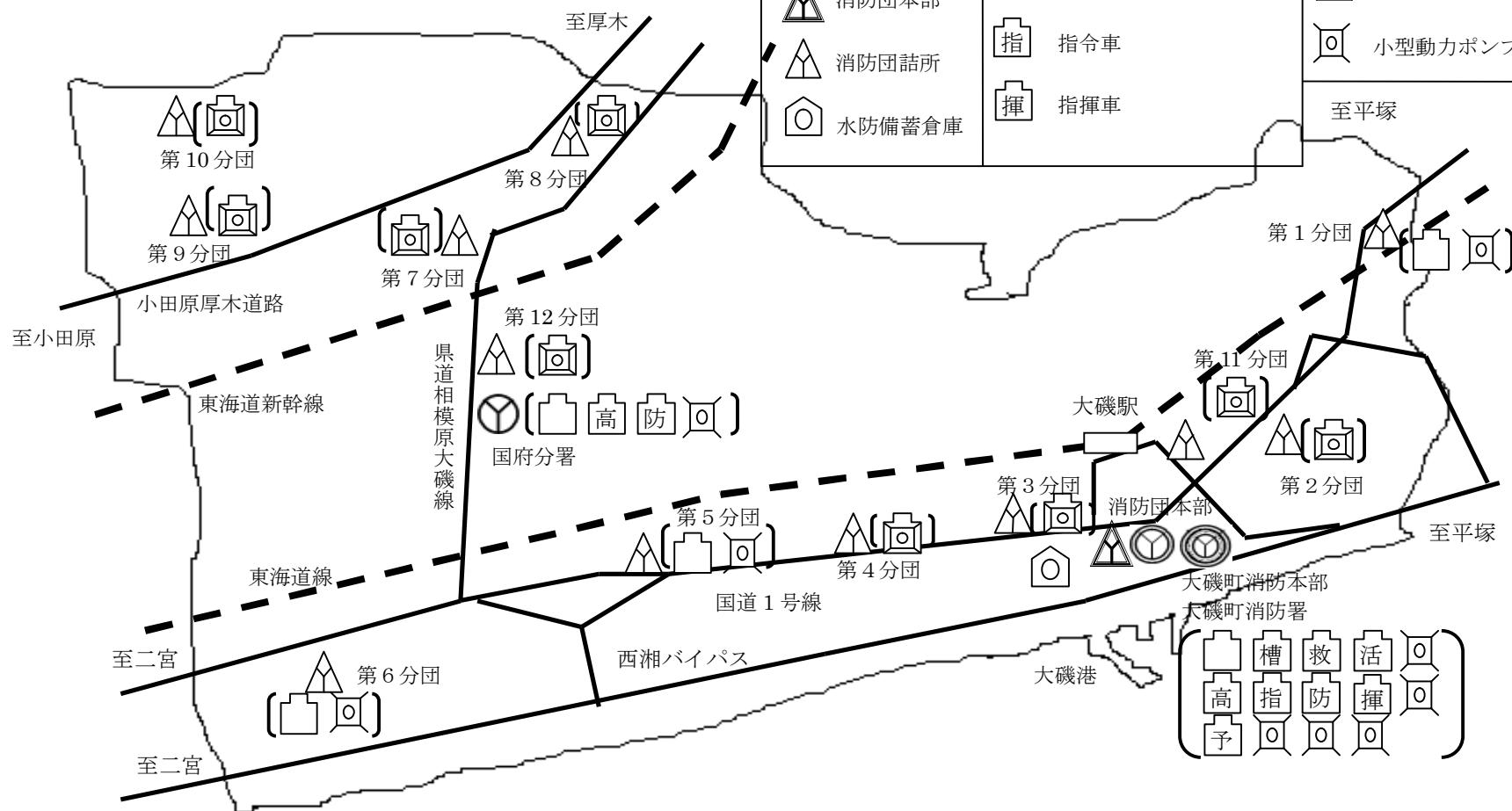
常備消防力の基準と現有消防力の比較

(平成26年4月1日現在)

要因	区分	基準数	基準数に対する基準隊員数	現有数	現有数に対する基準隊員数	現有人員	基準数と比較した不足人員数
署所(第4条)		1		2			
消防ポンプ自動車(第4・29条)		3	42	3	42		
はしご自動車(第9・29条)		1	15	0	0		
化学消防車(第10・11・12条)		0	0	0	0		
その他特殊車等(第18条)		0	0	0	0	36	45
救急自動車(第15・30条)		2	0	2	0		
救助工作車(第16・31条)		1	15	1	15		
指揮車(第17・32条)		1	9	1	9		
小計		8	81	7	66	36	45
通信員(第33条)			5		5	0	5
予防要員(第34条)			6		6	1	5
庶務の処理等の人員(第36条)			6		6	7	-1
合計		8	98	7	83	44	54

- ※ 基準数の算出根拠及び表内の条数は「消防力の整備指針」(平成17年6月消防庁告示第9号)によるものです。
- ※ 第35条「兼務の基準」から救急車の隊員は、消防ポンプ自動車の隊員が兼務で運用する為、計上していません。
- ※ 通信員の実員数は、専属の通信員が存在しないという意味で0名と表記してあるもので、出動時には通信要員として必ず2名が残留する体制をとっています。
- ※ 予防要員の実員数は、専任の予防要員が1名という意味で表記してあるもので、予防要員と隊員を兼務する職員は計上していません。
- ※ 庶務の処理等の人員の不足人員数が-1名となっているのは、専任の職員4名と消防学校への入校者3名が存在しており、基準数の6名から1名充足となっている為です。

消防配置図



凡 例	
□	消防ポンプ自動車
槽	水槽付消防ポンプ自動車
救	救助工作車
高	高規格救急自動車
指	指令車
揮	指揮車
予	高規格救急自動車(予備)
防	防災資機材搬送車
活	防災活動車
○	小型動力ポンプ積載車
□	小型動力ポンプ

消防本部・署現有車両機械状況

(平成26年4月1日現在)

車両別	車名 型式	登録 年月日	配置 場所	無線局の 呼出符号	原動機 気筒容 積(cc)	ポンプ		
						社名	型式	級別
水槽付消防ポンプ自動車	日野 BDG-GX7JGWA改	平成21年 1月27日	本署	おおいそ1	6,400	日本 ドライケミカル 株式会社	二段 BT	A-2
消防ポンプ自動車	いすゞ KK-NKR 71GN改	平成13年 3月16日	本署	おおいそ5	4,570	日本 機械工業 株式会社	二段 BT	A-2
消防ポンプ自動車	いすゞ BKG-NMR 85N	平成22年 1月13日	国府 分署	こくふ1	2,999	日本 機械工業 株式会社	二段 BT	A-2
高規格救急車	トヨタ CBF-TRH 221S	平成19年 11月9日	本署	きゅうきゅう おおいそ1	2,693			
高規格救急車	ニッサン CBF-FPGE 50改	平成22年 3月1日	国府 分署	きゅうきゅう おおいそ2	3,498			
高規格救急車	トヨタ GE-VHC 132S	平成14年 3月26日	本署	きゅうきゅう おおいそ3	3,378			
救助工作車	日野 ADG-GD7JGWA改	平成19年 3月27日	本署	おおいそ きゅうじょ1	6,400			
指令車	ニッサン E-EV14改	平成10年 3月17日	本署	おおいそ しれい1	1,830			
指揮車	ニッサン DBA-C25	平成21年 9月28日	本署	おおいそ しき1	1,997			
防災資機材運搬車	ホンダ CD-HA7	平成13年 8月23日	本署	おおいそ4	656			
防災資機材運搬車	ホンダ V-HA4	平成9年 3月21日	国府 分署	おおいそ3	650			
防災活動車	ニッサン GBD-U72V	平成22年 1月28日	本署	おおいそ2	650			
救助艇用トレーラー	ソレックス ボート16F	平成22年 1月6日	本署					
小型動力ポンプ		平成13年 10月16日	本署			トーハツ 株式会社	VC62A	B-3
小型動力ポンプ		昭和55年 8月6日	本署			トーハツ 株式会社	V38AS	B-3
小型動力ポンプ		昭和55年 8月6日	本署			トーハツ 株式会社	V38AS	B-3
小型動力ポンプ		昭和55年 8月6日	本署			トーハツ 株式会社	V38AS	B-3
小型動力ポンプ		昭和56年 12月2日	本署			トーハツ 株式会社	V38BS	B-3
小型動力ポンプ		昭和60年 10月29日	分署			トーハツ 株式会社	V38CS	B-3

機械器具等

消防用

(平成26年4月1日現在)

分類	機械器具名	数量	分類	機械器具名	数量
測定用器具	赤外線熱検知器	1	測定用器具	炭化深度計	2

救急用

分類	機械器具名	数量	分類	機械器具名	数量
救急用器具	バックボード	5	救急用器具	紫外線殺菌ロッカー	1
	半自動式除細動器	4		心肺蘇生訓練用人形	9
	ガス滅菌器	2		気管内挿管用人形	1
	紫外線殺菌消毒器	2		特定行為訓練用人形	3
	除菌用オゾン発生器	2		AEDトレーニングユニット	6

救助用

分類	機械器具名	数量	分類	機械器具名	数量
一般救助用器具	かぎ付きはしご	3	隊員保護用器具	耐電手袋	5
	三連はしご	4		耐電衣	2
	折りたたみはしご	1		耐電ズボン	2
	ワイヤーはしご	1		耐電長靴	2
	救命索発射銃	1		防塵メガネ	9
	サバイバースリング及び救助用縛帶	10		携帯警報器	13
	平担架	2		防毒マスク	0
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	1		化学防護服(陽圧式含)	13
	油圧スプレッダー(エナパック含)	1		耐熱服	2
	可搬ワインチ	2		放射線防護服	2
	マンホール救助器具	1		防毒衣(一式)	2
	マット型空気ジャッキ(一式)	1	水難救助用器具	潜水器具	5
切断用器具	電動吊下型ワインチ	1		救命胴衣	31
	油圧切断機	2		水中投光器	2
	エンジンカッター	5		救命浮環	6
	ガス溶断器	1		浮標	1
	チェーンソー	7		救命ボート	1
	鉄線カッター	15		船外機	2
破壊用器具	空気鋸	1		レスキューチューブ	1
	万能斧	6		レスキューボード	1
	ハンマー	2	山岳救助用器具	登山器具	一式
	削岩機	1		バスケット型担架	1
呼吸保護用器具	ハンマドリル	1		熱画像直視装置	1
	空気呼吸器	19		簡易画像探査機	1
	空気補充用ボンベ	2	その他の救助用器具	投光器	20
	簡易呼吸器	2		携帯投光器	9
	防塵マスク	12		携帯拡声器	7
測定用器具	送排風機	1		携帯無線機	16
	可燃性ガス測定器	5		応急処置用セット	4
	有毒ガス検知器	3		ロープ升降機	2
	酸素濃度測定器	3		発電機	9
予防用	放射線測定器	11			

予防用

分類	機械器具名	数量	分類	機械器具名	数量
予防用具	煙体験ハウス	2	予防用具	消火器使用法訓練装置	1
	訓練用屋内消火栓	1			

消防水利状況

消火栓

(平成26年4月1日現在)

	第一管区	第二管区	第三管区	第四管区	第五管区	第六管区	第七管区	第八管区	合計
公 設	71	72	60	68	54	65	107	59	556
私 設			1			1	1		3
合 計	71	72	61	68	54	66	108	59	559

防火水槽

(平成26年4月1日現在)

		第一管区	第二管区	第三管区	第四管区	第五管区	第六管区	第七管区	第八管区	合計
公 設	40m ³ 未満	0	2	6	1	1	2	1	10	23
	40m ³ 以上	6 (4)	10 (7)	5 (3)	3 (2)	5 (3)	9 (3)	15 (8)	3 (3)	56 (33)
私 設	40m ³ 未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	40m ³ 以上	2 (2)	2 (2)	8 (8)	3 (3)	5 (5)	5 (4)	6 (5)	2 (2)	33 (31)
合 計		8	14	19	7	11	16	22	15	112

※容量40m³以上の括弧内は、耐震性防火水槽の内数です。

町内消火栓管区図

